



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和 3 年 8 月 24 日 午前・午後 8 時 44 分	/

一般質問通告書

質問事項	1. 町長任期に合わせた前期 4 年・後期 4 年の 8 年制「総合計画」を提案するが。
	2. 庁内情報システムの再構築で、住民サービスの向上や住民に便利なシステムを目指すべきだが。
質問要旨	1-1 総合計画は町長のマニフェストの実現に向けた計画であるべきだ。町長の任期に合わせて前期 4 年・後期 4 年で見直ししていくことが最適だ。 多治見市は市長任期に合わせた前後期 4 年毎の見直しで、住民の関心も高く、評価もよい。よいことは真似てもよいのではないか。
	1-2 総合計画の 4 年毎見直しのために、多治見市は「総合計画策定討議課題集」を 8 年毎作成し公表している。内容は統計調査など客観的数値データや今後予想される課題などである。それにより市長候補者はマニフェストを策定し、市長選を戦う。当選者はマニフェストに沿い、総合計画を策定することになる。その総合計画の進捗や評価

答弁を求める者	町長	質問時間 (答弁含む)	50分
---------	----	----------------	-----

上記のとおり飯島町議会会議規則第 59 条第 2 項の規定により一般質問の通告をします。

令和 3 年 8 月 24 日

飯島町議会議長 折山 誠 様

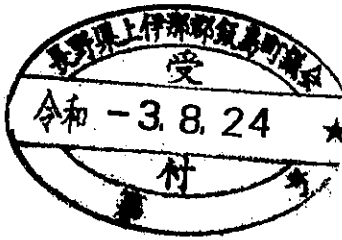
飯島町議会議員




久保島 巖



一般質問通告書

	<p>が、次の市長選の評価基準となってくる仕組みだ。</p> <p>町の総合計画も統計データや課題の部分と町長マニフェスト・重点施策の部分に分けて、町長任期に合わせ前期4年・後期4年とすることを提案するが、どうか。</p>
質	<p>2-1 国は2025年に行政システムの標準化を計画している。再度構築が必要とならぬように標準パッケージを提案する大手開発ベンダーを選択しなかったのはなぜか。</p>
	<p>2-2 この構築が単にハードの入れ替えにならぬよう、住民サービスの向上やオンライン手続きなど利便性の向上を要件定義に盛り込んであるか。</p>
問	<p>2-3 システム構築の際、現場担当者も参加した「検討チーム」を構成し、開発ベンダーと打ち合わせを行っていかないと、スムーズな移行ができない。体制づくりは。</p>
	<p>2-4 システム構築をしていくなかで、情報担当が用意や準備しなければならない移行データの作成や業務フロー作成など作業量は増える。権限を持った人材人員が必要だが体制は取れているか。</p>
要	<p>2-5 国に「地域情報化アドバイザー派遣制度」がある。県では導入するようだが、町で派遣要請はできないものか。</p>
	<p></p>
旨	



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和 3年8月24日 午前・午後 8時 48分	2

一般質問通告書

質問事項

1. 食農教育における地産地消の意義と課題について
2. 通学路の安全について
3. 飯島町第6次総合計画について

質問要旨

- 1-1 学校での食育・食農教育推進体制(農家・JA・行政・学校の連携)整備についてはどの様に考えるか。  
(事例紹介:宮田村学校給食を育てる会、学校における食育推進イメージ図)
- 1-2 地産地消を子どもたちに理解してもらうには、子どもたち自身が農産物を作り、食べるといった経験が大事である。こういった食農教育についてどの様に考えるか。
- 2-1 千葉県八街市の事故の見解は。
- 2-2 国から通学路の安全点検の要請はあったのか。あった場合の町の点検結果は。  
また地域住民・自治会組織・PTA からの通学路の危険箇所についての改善要望は出ているか。  
通学路整備の優先順位と予算付けは。
- 2-3 全国的に登下校中の事故が多発しているが、これに対する学校及び教育委員会としての登下校の際の指導体制を問う。
- 2-4 危機管理を所管する総務課はどの様に考えるか。

答弁を求める者

町長・教育長

質問時間  
(答弁含む)

50 分

上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。

令和 3 年 8 月 24 日

飯島町議会議長 折山 誠 様

飯島町議会議員 吉川 順平






一般質問通告書

質  
問  
要  
旨

- 3-1 買い物ができる地域、コンパクトシティ構想の長期構想について。
- 3-2 2つの道の駅周辺に摘み取り体験が楽しめる農業公園の整備、見せる農業と誘客の必要性を問う。



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和 3 年 8 月 24 日 午前・午後 9 時 16 分	3

一般質問通告書


質問事項	1 6次総における「住民と行政の創合力による安全で安心なまちづくり」について
質問要旨	<p>1-1 飯島町第6次総合計画に定める「創合力」の定義について、また「創合力」実現に向け、「行政」、「住民」それぞれが担う役割と今後の展開と課題について、どの様に考えるか。</p> <p>1-2 近年の気象変動と、特に豪雨について、当町における現状分析と影響について、どのように考えているか。 土砂災害の観点からのハザードエリアの対策と、各地区に沿った柔軟な対策が必要だが。 各地の事例を参考に、防災計画を見直す必要があると考えるか。</p>

答弁を求める者	町長	質問時間 (答弁含む)	50 分
---------	----	----------------	------

上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。

令和 3年 8月24日

飯島町議会議長 折山 誠 様

飯島町議会議員 片桐 剛 



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和 3 年 8 月 24 日 午前・午後 9 時 30 分	4

一般質問通告書

質問事項	<p>1 水力発電事業の進捗状況は</p> <p>2 飯島流ワーケーション事業の進捗状況は</p> <p>3 災害防止対策強化を</p>			
質問要旨	<p>1-1 第6次総合計画での水力発電事業について、県企業局と町単独事業を検討しているとの説明があったが、この2案についての進捗状況は。</p> <p>1-2 また、浄水場も開設後 40 年ほど経過しており、早急に水力発電事業と併せて進めることで管理費、経費の削減にもなると考えるが、行政の考えは。</p> <p>2-1 飯島流ワーケーション推進協議会設立予定とあるがどのようなものを考えているのか。</p> <p>2-2 飯島流ワーケーションのプログラム案では2~3泊の宿泊で、個人及び企業向けの農業体験メニューを考えているとある。過日、飯島流ワーケーションプレ事業行ったようだがどのようなものか。</p> <p>2-3 観光との融合はどの様なモノを考えているのか。</p> <p>2-4 トレーラーハウスの取得はいつになるのか。</p> <p>2-5 春日平西側に設置とあるが、現時点全くの更地であり進捗が見えない。進捗状況は。また、雑排水の処理は確認されたか。</p> <p>2-6 冬期間の取り組みは。</p>			
答弁を求める者	町長	質問時間 (答弁含む)	50分	
<p>上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。</p> <p>令和 3 年 8 月 24 日</p> <p>飯島町議会議長 折山 誠 様</p> <p style="text-align: right;">飯島町議会議員 宮脇寛行 </p>				

## 一般質問通告書

質  
問  
要  
旨

3-1 中田切川左岸、猿ヶ城用水取入口100mほどの上流に、高さ20m幅30m長さ100m程の盛土があり、集中豪雨により盛土が土石流となり下流域に流れ込む危険性がある。

このことについて町としての取り組みは。

- 第3 砂防ダム満床の改善はいつになるか  
(昨年搬出路改修工事中と聞いている)
- 盛土の総合調査
- 危険個所としてパトロール実施
- 早急な安全対策実施(危機管理)
- 盛土の強制撤去はできないか



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和3年8月24日 午前・午後10時25分	5

一般質問通告書

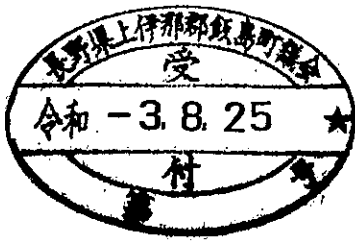
質問事項	1. 上伊那地域の高校再編について			
質問要旨	<p>1-1          県の説明によると再編の第一案として、          伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校の統合          上伊那農業高校と駒ヶ根工業高校を統合          するとのことだが、飯島町としてこの統合をどのように考          えているか。</p> <p>1-2          各校の統合によりできる高校にどのような期待をするか。</p>			
答弁を求める者	町長・教育長	質問時間 (答弁含む)	50 分	
<p>上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。</p> <p>令和3年8月24日</p> <p>飯島町議会議長 折山 誠 様</p> <p style="text-align: right;">飯島町議会議員  </p>				





議長	局長	係員	受 付	受付番号
			令和3年8月 24 日 午前・午後 10 時 35 分	6

一 般 質 問 通 告 書			
質 問 事 項	1. いいじま未来飛行通算600号について		
	2. 高齢者（お助け隊）について		
	3. 公用車安全対策について		
	4. ヤングケアラーについて		
	5. 町内移住者について		
	6. 給食センターについて		
	7. 中学校プールについて		
質 問 要 旨	1. 600号記念の特集を考えているか伺います。		
	2-1 お助け隊の助けて欲しい人とその中身を伺います。		
	2-2 1人暮らしの安否確認はどうしているか伺います。		
	2-3 他市町村では見守りロボットの設置の補助をしている所があります。 当町では設置の考えがあるか伺います。		
	3-1 公用車、送迎車のドライブレコーダーの普及率を伺います。		
	3-2 今年の7月29日福岡県で保育園の送迎バスで9時間取り残され 保育園児の熱中症による死亡事故がありました。 送迎バスの安全教育（アルコールチェック含む）の実情を伺います。		
	4-1 町内ヤングケアラーは何人いるか伺います。		
	4-2 支援相談体制はできているか伺います。		
	5-1 町内移住者の人数と帰った人数を伺います。		
	5-2 移住者対象に町で取り組んでいることを伺います。		
	6-1 町民特に高齢者一人暮らしの給食の試食の計画を伺います。		
	6-2 西側外の利用計画を伺います。		
	7-1 中学校水泳授業をB&Gで試してみても問題点、反省点を伺います。		
	7-2 プール跡地計画はあるのか伺います。		
答弁を求める者	町長 ・ 教育長	質問時間 (答弁含む)	50分
上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。 令和3年8月 24 日 飯島町議会議長 折山 誠 様			
		飯島町議会議員 伊藤秀明	



議 長	局 長	係 員	受 付	受付番号
			令和 3年 8月25日 午前・ <del>午後</del> / 時 / 分	7

一 般 質 問 通 告 書

質 問 事 項	<p>1. 町のコロナ対策は、町民に自粛を求めるだけか。</p> <p>2. 県の高校再編計画は、町の児童生徒に豊かな学びを約束できるか。</p>			
質 問 要 旨	<p>1. 町のコロナ対策は、町民に自粛を求めるだけか。</p> <p>-1. 「新型コロナウイルス特別警報 2」発出に伴う町の措置は、公共施設の休止と町民生活への制限を求めるものであった。一方、県と町が遂行する施策が伝わってこない。</p> <p>(1) 県が実施する特別な施策はあるか、その内容は</p> <p>(2) その施策の実効性の裏付けと期待される効果は</p> <p>(3) 町が果たす施策と予算は</p> <p>-2. 上伊那圏での検査能力（機関名）の現状と増強計画は。</p> <p>-3. PCR 検査能力の速やかな強化を求めるが。</p> <p>-4. 国と県の現在のコロナ対策で、感染は終息すると考えるか。</p>			
答弁を求める者	町長・教育長		質問時間 (答弁含む)	50 分
<p>上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。</p> <p>令和 3年 8月25日</p> <p>飯島町議会議長 折山 誠 様</p> <p style="text-align: right;">飯島町議会議員 浜田 稔 </p>				

一般質問通告書

質  
問  
要  
旨

-5. 6月議会の町長答弁に従い、伊那保健所長に試算の前提を尋ねたが数値の根拠は無かった。一方、専門的機関の研究\*1に従うと「全町民対象のPCR検査は有用ではない」との前提は否定される。よって6月町長答弁の取り消しを求める。

2. 県の高校再編計画は、町の児童生徒に豊かな学びを約束できるか。

-1. 県立高校再編2次案は飯島の児童生徒の将来にどのような影響を及ぼすか。

-2. 辰野商業科・箕輪進修工業科・上伊那農業・駒ヶ根工業を上伊那総合技術新高に統合した場合、専門学科数と学級数、教育水準は維持され则认为るか。

赤穂高校の総合学科高校への移行で学級数や進学希望者への教育は維持できるか。

伊那北・弥生ヶ丘の統合で学級数は維持されるのか。

再編の結果第8通学区からの生徒の流出は増えないか。

-3. 県教委の説明は概念の提示にとどまり、数字の裏付けが語られないままである。町は以下の項目を把握しているか。

(1) 町内在住の高校生の実情

- ・通学先、通学距離と時間・費用
- ・上伊那圏（第8通学区）以外への通学者の年次変化
- ・生徒一人当たりの教育予算・施設面積  
（教室・実習施設・運動施設）

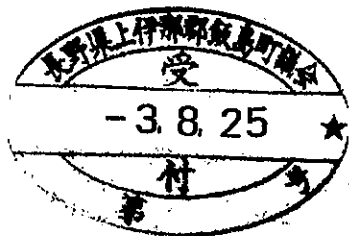
(2) 第2次案で上記指標は改善され则认为るか。




以上//

注1：北大病院 <https://www.huhp.hokudai.ac.jp/news/2020-09-29/>

英統計局

<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/healthandsocialcare/conditionsanddiseases/methodologies/covid19infectionsurveyypilotmethodsandfurtherinformation>



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和 3 年 8 月 25 日 午前・ <del>午後</del> 2 時 14 分	8

一般質問通告書

質問事項	<p>1. 地域おこし協力隊の活用について</p> <p>2. 町民への税務支援について</p>
質問要旨	<p>1-1 協力隊のミッションがあいまいな部分があると同ったが、町として一定の基準があるのか。</p> <p>1-2 協力隊として、どのような人材が飯島町に良い影響を与えると考えているのか。</p> <p>1-3 任期満了後の定住率について周辺地域や同規模の地域と比較してどうなのか。増やしていくための対策を行っているのか。</p> <p>1-4 任期満了後の就業実態の把握を町として行っているのか。サポートと体制はどうなのか。</p> <p>2-1 第6次総合計画において税務申告等の手続の簡素化の研究と記載があるが進捗はどうなっているのか。</p> <p>2-2 税務申告・確定申告時期における町での申告相談・申告受付について適正な申告への取り組みが出来ているのか</p> <p>2-3 電子申告の利用促進について町としてどのように考えているのか。</p>

答弁を求める者	町長	質問時間 (答弁含む)	50 分
---------	----	----------------	------

上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。

令和 3 年 8 月 25 日

飯島町議会議長 折山 誠 様

飯島町議会議員

堀内 学





議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和3年8月25日 午前・午後 2時48分	9

一般質問通告書

質問事項	<p>1. 地域複合営農への道パート5を実現するには、国の戦略をいち早く受け止め、計画的に進める必要があるが。</p> <p>2. コロナ対応は充分に出来ているか。</p>		
質問要旨	<p>1-1 各省庁の政策の中に農林水産省「みどりの食糧システム戦略」があります。当町が平成16年より自然共生栽培に取り組んできた政策をさらに具現化する内容が盛り込まれています。今後の町の対応は具体的にどのように進めていくつもりですか。</p> <p>1-2 その戦略の中で、生産地である当町に関わる内容の「化学農薬の使用量のリスク換算で50%減・化学肥料の使用量の30%低減する・耕地面積に占める有機農業の取り組み面積を25%100万haに拡大する」があります。町はすでに法人として農地がまとめられていて、なおかつすでに共生栽培の米作りをしています。計画的に取り組めば、早い段階で実現可能と思われます。それにかかる予算や方法も示されていますが、町の考えをたずねます。</p> <p>1-3 8月6日に松川町で、信州オーガニック議員連盟が開かれ県内から30名以上の方が来られ、ズームで参加する方もいました。松川町の宮下町長は食事療法により難病を克服した経験があり、食と腸内細菌の大切さを実感しており、町内の有機食材を学校給食に使いたいと生産者育成を進めています。給食関係者との懇談の中で、根菜類から取り掛かっています。当町では、</p>		
答弁を求める者	町長、教育長	質問時間 (答弁含む)	50 分
<p>上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。</p> <p>令和3年8月25日</p> <p>飯島町議会議長 折山 誠 様</p> <p style="text-align: right;">飯島町議会議員  </p>			

一 般 質 問 通 告 書

質  
問  
要  
旨

共生栽培の米を給食に使っていますが、野菜では進んでいません。現状と進まない理由をたずねます。

1-4 給食での地元食材の地産地消率を上げるには、仕入のコーディネーターが必要と言われます。当町には2つの道の駅があり、そこで担ってもらうのもいいかと考えますが、いかがですか。

2-1 町がおこなった住民アンケートの結果はどのようなものですか。

2-2 中小企業の方の貸付枠の拡大や返済日の延長の対応の話は伺いましたが、小売や自営業の支援はしないのですか。

2-3 コロナの拡大が進む中、現在住民に自粛要請と飲食店の時間短縮を県は訴えていて、検査も進んでいません。福井県は、早い段階からかかった方の行動と病状を分析しています。当初のクラスターの発生順は飲食店・それ以外となっていたのが、月を追うごとに変わっていきます。今は県外由来で家族や同僚感染・飲食店で感染し家族へが多くなっています。変だと思ったら検査をするよう県民に要請しています。飯田市は報道にあるよう検査キットを再び予算に盛りました。広域連合の中で、手軽に検査できるよう体制整備を求めます。また、住民が検査に抵抗感を持たない啓蒙を求めます。



議長	局長	係員	受付	受付番号
			令和 3年 8月 25日 午前・午後 3時 12分	10

一般質問通告書

質問事項	一. 介護を支える制度について
	二. 新型コロナ禍の施策の対応について
	三. 高齢による難聴への補聴器購入補助制度について
質問要旨	一. 介護を支える制度について
	1. 入院中の介護認定調査
	①上伊那では、飯島町だけが入院中の介護認定調査を行っていない。厚労省は条件はあるが、入院中の認定調査を認めている。飯島町が実施しない明確な理由はなにか。
	②退院後在宅介護が必要な人が安心して自宅に帰ることができる環境を退院前に整える必要がある。入院中の介護認定調査は不可欠である。
	国の制度でありながら、介護を必要とする飯島町民だけが対応してもらえないのは公平性に欠ける。入院中の介護認定調査の実施を求める。
	所見は。

答弁を求める者	町長	質問時間 (答弁含む)	50分
---------	----	----------------	-----

上記のとおり飯島町議会会議規則第59条第2項の規定により一般質問の通告をします。

令和 3 年 8 月 25 日

飯島町議会議長 折山 誠 様

飯島町 議会 議員 三浦 寿美子



一般質問通告書

	2. 特別障害者手当
	①特別障害者手当は介護度が要介護4・5の常時介護が必要な人が受給できる可能性がある制度である。制度について対象者に周知するよう求める。所見は。
	二. 新型コロナ禍の施策・支援の対応について
	1. 町の新型コロナウイルス感染症に係るアンケート
質	①町の新型コロナウイルス感染症に係るアンケートが実施された。アンケートの設問で新型コロナの住民生活への影響が十分把握できたか。アンケート結果で特徴的なことはどのようなことか。
	②長引くコロナ禍で事業者への影響は深刻になっている。持続化給付金や雇用調整助成金が打ち切られたが、コロナの収束の見通しはなく、経営は一層深刻化している。フリーランスなどの個人事業主への影響も懸念される。
問	町はアンケートの目的を「どのような支援が必要かなどを把握し支援策に役立てる」としているが、先に述べた影響は把握できたか。またどのように取り組み、いつごろまでに施策を実施するのか。
	③国に持続化給付金・雇用調整助成金の再度の実施を求めるべきだが所見は。
要	④くらし復興券の3回目は、補正予算に修正動議が出され、否決はされたが様々な問題点が指摘された。
	一回目、二回目と比べて今回の結果はどうだったのか。
旨	・初回の利用者数
	・抽選になった枚数
	・利用先の偏り
	・利用しなかった町民の特徴
	どのような経済効果があり、恩恵から取り残された町民はなかったのか。



